

令和6年5月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
(うち電気カーペット1件、照明器具1件、エアコン1件、
電気炊飯器1件、エアコン(室外機)2件、リチウム電池内蔵充電器1件、
ポータブル電源(リチウムイオン)1件、電気冷蔵庫1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
 1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当 : 土屋、別所、庄田

電 話 : 03(3507)9204(直通)

URL : <https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|-----------|------------|--|----------|---|
| A202400081 | 令和6年4月5日 | 令和6年4月25日 | 電気カーペット | 火災 | 当該製品を使用中、発煙及び異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202400082 | 令和6年4月22日 | 令和6年4月25日 | 照明器具 | 火災 | 当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品内部を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| A202400083 | 令和6年4月1日 | 令和6年4月25日 | エアコン | 火災 | 異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | 製造から10年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月18日 |
| A202400084 | 令和6年4月17日 | 令和6年4月25日 | 電気炊飯器 | 火災 | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 山口県 | |
| A202400085 | 令和6年4月13日 | 令和6年4月25日 | エアコン(室外機) | 火災 | 当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | 製造から20年以上経過した製品 |
| A202400086 | 令和6年4月1日 | 令和6年4月25日 | エアコン(室外機) | 火災 軽傷1名 | 当該製品を取り外し作業中、爆発を伴う火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月24日 |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|-----------|------------------|------------|--|----------|------------------------------|
| A202400087 | 令和6年3月18日 | 令和6年4月25日 | リチウム電池内蔵充電器 | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月17日 |
| A202400088 | 令和6年4月18日 | 令和6年4月25日 | ポータブル電源(リチウムイオン) | 火災 | 事業所で当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202400089 | 令和6年4月15日 | 令和6年4月26日 | 電気冷蔵庫 | 火災 軽傷1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 製造から30年以上経過した製品 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし